

鳩間島留学体験同意書

竹富町教育委員会教育長 殿

鳩間島留学体験申込にあたり、鳩間島留学体験実施要項に記載されている諸事項を理解するとともに、下記の事項に同意します。

1. 鳩間島留学体験中に発生した怪我等の災害（アレルギー発症を含）に関する責任は保護者とし、その災害に係る診療費等の費用は保護者負担とする。
2. 各種アレルギーがある児童生徒に関しては、留学体験申込時に詳細を教育委員会へ報告すること。また、留学体験において児童生徒へアレルギーに対応した特別な食事を提供することはできません。
3. 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底し、十分な対策を行うこと。
4. 今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴い、やむを得ず鳩間島の留学体験の取止めや、中止を判断する場合があります。その際に発生する各種キャンセル料等においては自己負担となります。
5. 留学体験申込後や、留学体験中、留学体験後に発熱や体調不良が発生した場合は、必ず竹富町教育委員会へ連絡すること。

令和 年 月 日

体験生氏名

保護者氏名

印
